2024/9/18　研究例会

地域福祉実践における省察に関する一考察
―指定都市社会福祉協議会での実践をとおして―

岩手県立大学　平坂　義則

はじめに

●なぜ、岩手に来たのか

・大槌町での災害支援への関わり
・釜石市出身の語り部ボランティアとの出会い
・ラグビーの縁！？（新日鉄釜石、黒沢尻工業）
・企業の社会貢献（ブラザーと滝沢市、本学サークル）をとおしたつながり

Part１　社協が培ってきたもの

１　社協が進めてきた事業展開

・地縁型組織の福祉活動の推進（1950 年代後半から）
・ボランティア活動の推進
・福祉コミュニティの推進
・在宅福祉サービスの実施
・住民の活動と個別支援を結びつける動き
・地域総合相談・生活支援システムの推進
・包括的支援体制構築に向けた動き
・災害対応

２　この 10～20 年社協がすすめてきたこと～住民と専門職の協働～

支え合い・助け合いの地域づくり⇔住民による個別支援活動
＋
専門職による個別支援

※地域における問題解決の方法・仕組みづくり

住民も専門職も、地域住民が抱える具体的な生活・福祉問題を受けとめ，そのケースの問題解決，地域で支える仕組みづくり（地域づくり）をともにすすめる

３　地域福祉の考え方の浸透

地域生活課題の捉え方（2018 年社会福祉法改正）

4　地域福祉志向の３つの施策の流れと今後の施策の方向性

① 生活困窮者自立支援事業（2015 年～）

② 介護保険制度新総合事業（2015 年～2017 年に移行）

③ 社会福祉法人の公益的な取組の推進（2016 年～）

共通項	課題（これまでの地域福祉の目指す姿が描けるか）
○制度外ニーズ、地域のニーズへの対応 ○地域づくりー住民・地域社会の重視 ○総合相談・生活支援	●財源がバラバラ ●専門職配置が重複ないしは機能別が分かりづらい ●連携の仕組み（地域ケア会議等）が異なる

⇒今後の施策の方向性=地域共生社会　重層的支援体制整備事業（2020 年～）

Part２　地域共生社会とは～これからの社会福祉の方向性を考える～

1　縦割りでは解決が難しい課題

・社会的つながりが弱い人の課題（社会的孤立）や複合的な生活困難を抱えた人や世帯の課題が顕在化

（例）・介護が必要な高齢者と同居している 50 代の息子は、孤立無業である（長年引きこもり、障害があるかもしれない…）⇒8050 問題

※ミッシングワーカーの課題

「福祉×創造― 教員の活動紹介―福祉 × 地域の well being」において掲載

・ひとり親世帯で、同時に親の介護も必要になっている⇒ダブルケア、ヤングケアラー

・身寄りがなく、身元保証や死後事務を担う人がいない⇒身元保証・死後事務

・障害が疑われるが、出所後、既存の福祉サービスにもつながらず、地域に居場所もないため、再犯を重ねてしまう⇒刑余者支援

・長期のひきこもりやごみ屋敷で何度訪問しても、支援は必要ないと拒否

⇒セルフネグレクト

2　これからの社会福祉の方向性

①「地域共生社会の実現」と「包括的な支援体制の構築」

②　包括的な支援体制の２つの柱

柱１）住民や地域の主体的な課題解決の力を高める

地域力・民間の力の強化→民生委員、福祉委員をはじめ地域福祉基礎祖域やボランティア等多様な地域住民の力

柱２）専門職が包括的に相談を受け止めるしくみをつくる

包括的な相談支援体制→市役所や区、社協や包括がしっかり連携した体制づくり、専門職の力

Part３　これらを踏まえて～地域福祉実践研究を振り返る～

１　地域福祉研究の枠組みと関連ファクターからの整理

図１　地域福祉の理論化関連ファクター

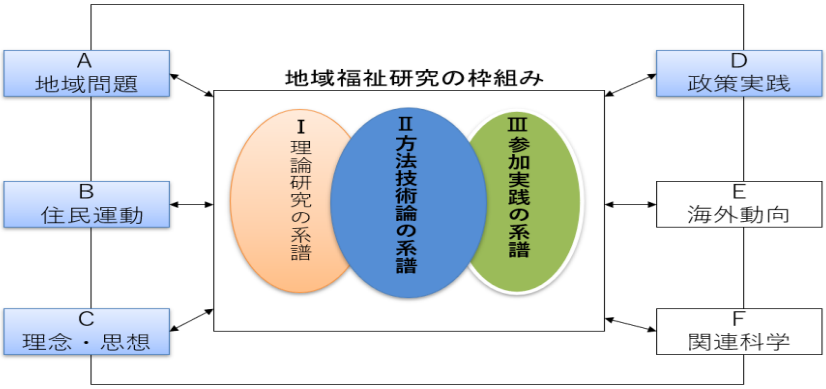

出典：岡本栄一「地域福祉研究の動向と課題」『地域福祉辞典』, 1999, 中央法規, p43

２　省察的実践

図2　省察的実践のサイクルのらせん的展開

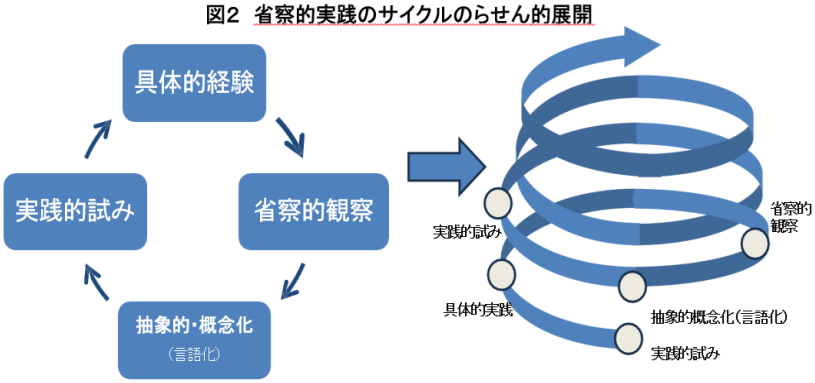

出典：三輪建二「わかりやすい省察的実践−実践・学び・研究をつなぐために」, 2023, 医学書院, P84 を一部加筆

３　目的・背景

（１）目的

・筆者が 30 年間所属していた政令指定都市社協での様々な地域福祉実践

・長期にわたる省察的な実践研究の展開をてがかりとする

・社協職員の専門性の意義と社会における位置づけを考察する

（２）背景

・個人：社協での様々な部門における実践

・職員の専門性と独自性を意識

・アイデンティティの確立に向けた実践的な研究の積み重ね

・グループ：名古屋市社協の職員有志による研究会の組織化

・日々の実践をもとに調査・分析、そして開発から実践へのフィードバック

・「地域福祉実践研究」（以下、「実践研究」という）をとおしたアクションリサーチ

※実践と研究が循環する場（実践研究の場）の形成

・社協職員としてのスキルやモチベーションを高め、専門職としての視野を広げる

4　研究方法

●実践研究の過程（表 1）

時期、事業及び主体と実践から学びや研究に至る動機づけを整理

・個人・組織化（グループ）の枠組みから実践研究のプロセスを分析

・社協職員のアイデンティティの確立に向け、今までの実践研究に即した叙述を分析

表1　実践研究の過程

時期	H10～12	H13～15	H16～17	H18～21	H22～27	H27～R1	R1～5
主体	区社協	市社協		区社協	市社協		区社協
	地域福祉	ボランティアセンター・地域福祉		地域包括	成年後見	生活困窮	
実践	コミュニティワーク	市社協推進計画・区社協活動計画 ボランティア		個別支援・ 地域支援	市民後見・ 法人後見	包括的支援	マネジメント
研究対象	孤独死→社会的孤立			社会的孤立			
	住民のリーダーシップ	住民の主体形成					
	コミュニティワーク						
				地域を基盤としたソーシャルワーク			
		ボランティア（ボランティアコーディネート）・企業の社会貢献					
		地域福祉（推進）計画策定		地域福祉（推進・活動）計画の推進			
		指定都市社協の機能		指定都市社協の事業展開			
				地域包括支援センター（住民と専門職の協働）			
					権利擁護支援（市民後見・法人後見）		
						8050問題・ミッシングワーカー	
	実践のジレンマ	地域福祉実践研究					実践研究者のジレンマ

※個人研究　※グループによる研究（個人からの移行含む）

5　倫理的配慮

・日本地域福祉学会研究倫理規程を遵守して実施

6　研究成果

Ⅰ　H10～12 の時期：実践と研究を展開していく萌芽期

●コミュニティワーカーとして直面した高齢者の孤独死の問題（事象）

⇒社会的孤立へ収斂した課題（本質）

・地域福祉実践におけるジレンマ

・ジレンマと研究テーマの設定

・「高齢者の孤独死」をきっかけ

・社協職員（コミュニティワーカー）としてのアイデンティティ

※地域福祉力の形成に向けたコミュニティワークに着目

図３　社会的孤立と地域福祉活動の展開図

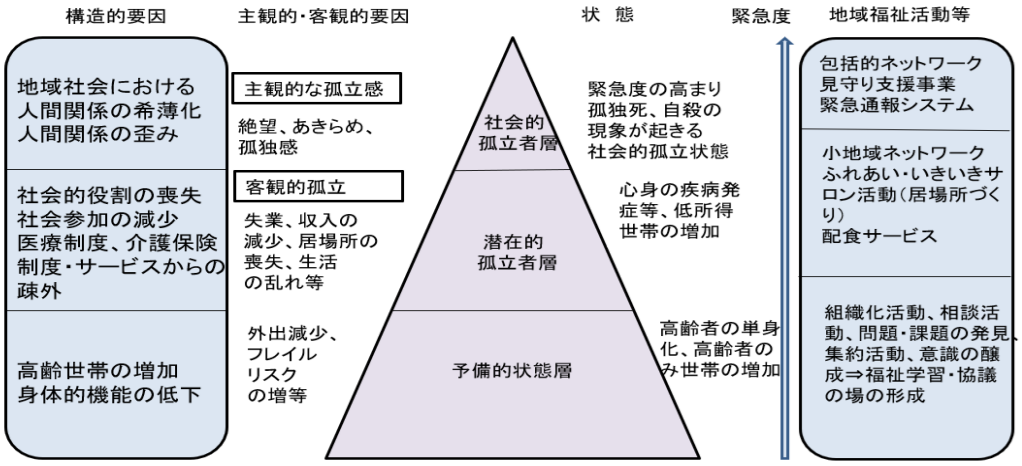

Ⅱ　H13～15 年以降：理念を具体化する過程の理論化と社協の存在意義やコミュニティワークの専門性等を意識

●「ボランティアコーディネーターの実践」の書籍化

・地域福祉実践を振返り理論的に整理するために始めた事例研究の試みが契機

・「何のためにしているのか」という目標を持つことの必要性が提起された

・社協職員としての専門性を意識することとなった。

Ⅲ　H13～15、H16～17 の時期：コミュニティワークにおける計画化・組織化的な作業への関心

・地域福祉の課題に対し本質的なところで何が求められているかを見抜く力の必要性

・地域福祉をシステム的に展開していく戦略性と様々な事業の関連性と相互作用が重要

参考：平坂・永田編著「「ボランティアコーディネーターの実践」2007,久美

Ⅳ　H18～21、H22～27、H27～R1、R2～5 の時期：過渡期から成長期の時期

・個人・グループ：地域包括支援センターを始めとした委託事業（公募等）において社協らしさや専門職のあり方を意識

・グループとしては実践の中での探求と実践を省察し、発展していくための実践研究の組織化

・省察的実践においては、成長に向けた探求心に特徴

・制度的文脈における専門職の役割について省察を行っていた

・研究グループの組織化のきっかけ

・地域福祉実践を振り返る基軸

（1）H18～21　地域包括支援センター

●方法としての事例研究：フォーカスグループインタビュー（FGI）

・概念の明確化と援助過程の共有

・地域支援の概念整理や個別支援と地域支援の融合等、先進地の実践者との事例検討

〇手だての概念

※イメージの図による概念の図示化

図示化する過程で、全体の姿がわかりやすく把握でき、課題との関連が更に具体化するといった副次的な効果もあった

図 4　地域支援の概念図

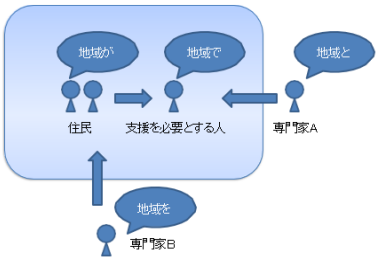

図 5　地域支援における連携・協働の展開図

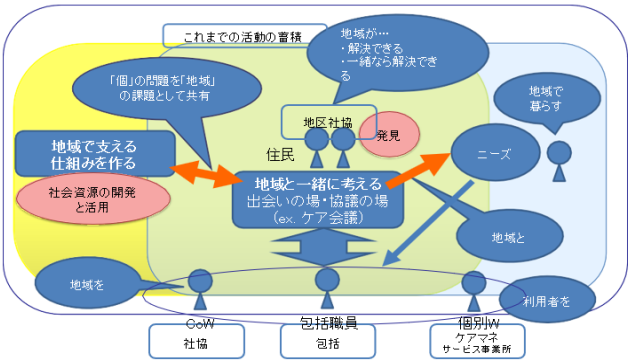

（２） H22～27　権利擁護・成年後見

個人:地域福祉の担い手として市民後見、セーフティネットとしての法人後見について実践

・知識・技術の提供が目的化してしまった時期

・市民後見人のボランタリズムについての研究は課題の絞り込みにとどまる

グループ:「地域に根ざした権利擁護支援の機能について～社会的孤立（判断能力が低下している要援護者）の問題に対する事業展開～」

・要援護者の支援の具体的方法として、「権利擁護の地域福祉的展開」を提案

・身寄りのない判断能力が低下している方への具体的支援の提案

（例）身寄りのない方への入退院支援事業等

・専門職としての権利擁護支援における指針の作成

（３） H27～R1、R2～5　生活困窮、包括的支援

・個人：管理職としてのマネジメントと包括的支援

・複合的課題としての 8050 問題、ミッシングワーカーへの実践

・生活困窮者自立支援における地域を基盤とした相談支援と地域の支え合いづくりへの意識が高まる

・制度の枠組みの中で支援していくのではなく、制度を活用することで何ができるか、あるいは何を変えることが可能かという視点を持つことが必要

7　結果・考察

・専門性として、住民の生きた課題に接近し、課題を集約していく機能があげられる

・社会的弱者に対する福祉コミュニティ形成のための視点と、なぜ必要なのかという問いかけを繰り返すことにより生まれる本質的な地域福祉に寄せる価値観

・地域福祉実践者としての基盤には、実践を支える理論、価値観、思い、技能などの専門性の確立

・実践者や組織が地域社会の中にどのように存在しているのかという社会的な文脈の中で見ていく観点が重要

図6　実践者主体の地域福祉実践研究イメージ図

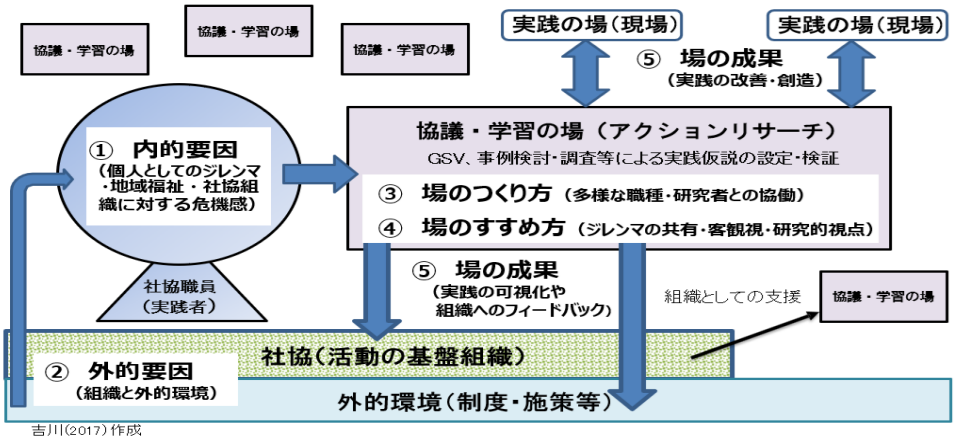

吉川(2017)作成

Part４　今後に向けて　～地域福祉研究の継承と展開～

●＝地域福祉研究の枠組みと関連ファクターからの整理

１　地域共生社会の在り方と権利擁護の位置づけ

●地域問題・政策実践⇔方法技術論・参加実践

・孤独・孤立対策

・権利擁護支援

・身寄りのない高齢者支援

【関心】

・持続可能な権利擁護支援モデル事業～簡易な金銭管理等を通じ、地域生活における意思決定を支援する取組～⇒市民後見人等による意思決定支援のあり方

※参考：厚生労働省第１回地域共生社会の在り方検討会議（2024 年６月）資料３

２　地域福祉援助の概念を用いた事例研究

●地域問題⇔理論研究・方法技術論（演繹的手法）・参加実践

３　コミュニティワークの手法選択

●地域問題⇔理論研究・方法技術論（演繹的手法）・参加実践

４　社協の存在意義と三つの特性

●理念・思想・政策実践⇔理論研究・方法技術論（演繹的手法）・参加実践（参与観察）

さいごに

地域福祉研究の継承と展開に向けて

・個のニーズの普遍化

・演繹的手法：地域福祉実践における地域住民、社協をはじめとした推進主体の役割

・地域の福祉力形成

個人の自立を遮っているさまざまな問題を解決したり、あるいは理念の実現に向けて地域住民や行政が「福祉を進める力」を自分たちでつくっていくことだと捉えており、継承してきた課題

・今後の展開：一定の手続きによる証拠立てや理論化の作業が不可欠

柴野松次郎をはじめとした実践と理論をつなぐモデル開発の研究を参考にコミュニティベーストのアプローチ研究に取り組んでいきたい

※本資料は例会配布資料をもとに作成

岩手県立大学社会福祉学部
研究例会

2024. 9.18. wed.

生涯発達心理学の観点からみた高齢者の家族介護に関する研究

フィンランドにおけるインフォーマルケアに焦点をあてて

生涯発達支援系　濤岡優

研究テーマ

キーワード

- 生涯発達/関係発達、 親子関係
- エリクソン：
  Mutuality、ジェネレイショナルサイクル、根こぎ感
- 質的研究、ライフヒストリー（生活史）

対象とした現象

- 青年期の親子の分離・自立
- 子育て・虐待（自立支援ホーム）
- 家族介護

研究の問い

- 関係 の中で 発達/自立 するとは？
- 親子 とはどのような繋がりなのか：
  親子の代替不可能性とは？
- 家族にとっての ケア（子育て・介護） とは？

研究紹介：関心／テーマの移り変わり

- 学部：思春期の自己形成
- 修士課程：青年期の親子関係と自立
- 博士課程：親子関係の世代性
- 家族介護
- フィンランドにおける家族介護

研究方法の枠組み

「説明と予測」

経験を外側から客観的に観察し説明すること、そのうえでその経験の先を予測することを目指す方法

「理解と納得」

その経験を生きる者の内側の視点から1つ1つの出来事に対する意味づけあを理解し、その時点における納得を目指す方法

（浜田，2023）

質的な手法

- 文脈での経験やその経験の中で生じた意味の世界を土台に問いを生成することが可能な手法
- 一方向的で因果関係的な問いではなく、「開かれた問い」を立てることが可能な手法

浜田寿美男（2023）.「発達」を問う：今昔の対話　制度化の罠を越えるために．ミネルヴァ書房.

●北欧諸国における社会福祉サービスの現状

財政的逼迫に伴った国家による福祉サービスの提供が困難

➡ 家族のケア機能に再注目

親族介護支援制度（Informal care service）とは？（高橋，2020）

① 高齢者、障害者、疾病者等のケアを親族、あるいはケアを必要とする者の側にいる誰かの助けによって行うこと

② 親族介護者に対する現金給付（給与）/レスパイトケア（休暇）を保証

▶ 親族介護支援制度の枠組み

自治体 ⟷（契約）⟷ 介護者（家族・親族）→（ケアの提供）→ 被介護者

報酬：月483-1,903 ユーロ

※ 2023のHelsinkiの例
金額は介護従事時間によって異なる

問題点

・報酬（給与）の低さ
・利用しにくさ
・安い労働者としての家族の利用

評価点

・無償労働として扱われてきた家族介護を有償労働化

研究課題・目的

・制度の実態に関する調査が不足

・制度の枠組みに関する研究が多い
→利用している立場からの視点（ミクロな視点）が不足

目的

① 親族介護支援制度はフィンランドでどのように認識・利用されているのか

② 介護を担う者はどのようなプロセスで決定されていくのか

家族というケアの担い手を高齢者介護システムの中にどのように位置づけることができるのか

現時点での調査結果

調 査 方 法	-「親族支援介護支援制度」の実態に関するヒアリング・意見交換（約2時間半） - 使用言語は英語 →フィンランド語が必要な場面では英語で通訳を依頼
調査協力者	- 制度利用者（両親の介護を目的として制度を利用する者） - ヘルシンキ健康福祉センター職員 - 東フィンランド大学研究者／元看護師【各1名】
調 査 時 期	- 2023年9月

現時点での調査結果

制度の実態と制度利用者が直面する課題

	制度運用の実態	制度利用者（介護者・被介護者）が直面している課題
1	自治体ごとに親族介護支援制度の運用の仕方や規定が異なる →サービス内容や支給額に違い	・介護者の制度に対する解釈やサポートへの期待と、実際に提供されるサポートのずれ cf. 親族介護支援制度を利用する人数は減少傾向
2	制度的には、親族の範囲を広く定義 →介護を必要とする者の配偶者と契約を結ぶ場合が多い	・高齢の夫婦がお互いの介護を担っている状況 ・親族にケアを担うことが可能な人もいない場合、自宅で孤独死し、発見に数ヶ月かかるケース
3	家族介護者 ＝介護士/看護師の代わりのサービス提供者	・被介護者が、配偶者・親であることにより、介護者であることをやめられない／自らが被る不利益や周りからのサポートの必要性を主張できない ・制度上保障されるレスパイトケア（月に2-3日）が利用されてない →被介護者を残して休むことへの抵抗感・罪悪感

Table.1 正式な介護契約を結んだ介護者の総数の推移とフィンランドの人口推移（1994-2022年）

2021年以降, 契約を結んだ人数が減少

	2010	2011	2012	2013	・・・	2018	2019	2020	2021	2022
Whole Country	37,212	39,131	40,492	42,519		47,251	48,927	50,283	50,241	47,735
Helsinki	3,646	3,820	3,866	3,900		3,851	3,608	3,619	3,538	3,822
Population	5,375,276	5,401,267	5,426,674	5,451,270		5,517,919	5,525,292	5,553,793	5,548,241	5,563,970

1人/114人　　1人/110人　　1人/116人

Sotkanet：Finnish institute for Health and Welfare (THL)
https://sotkanet.fi/sotkanet/fi/metadata/indicators/2105?#description

Figure 1. 正式な介護契約を結んだ介護者の総数の推移（1994-2022年）

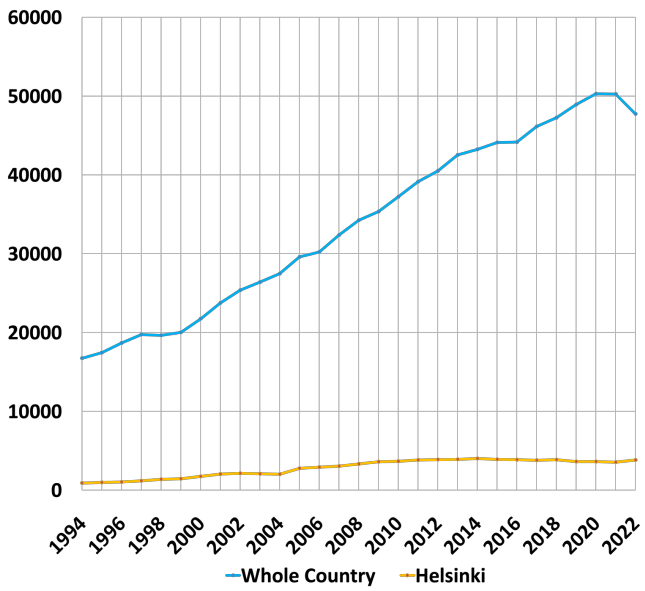

現時点での調査結果

理解されたこと

1．介護を担う家族の心理的負担

2．ケアシステムから取りこぼされている高齢者

今後の調査課題

・介護者の実態把握

・家族以外の者（近所の人や友達など）が介護者のケース

今後取り組みたいこと

1. 根こぎ感：世代（ルーツ）を辿るという経験の理解

・世代的繋がりを遡れない＝存在の意味が不安定

これまでの調査から

2. 高齢者の意思が尊重された生活/人生の終わり方とは？

3. 調査協力者と「対等な関係」での研究とは？

・研究における研究者自身の「当事者性」の意識化、可視化

（岩佐・新井，2023）

岩佐奈々子・新井かおり（2023）．アイヌプリと研究：アイヌの人々の未来のWell-Being に向けた“私たちの方法”を求めて．日本オーラルヒストリー研究，19，167-180.

世代的繋がりと根こぎ

大規模な根こぎと移住の際の危険は、多くの個人や世代の中にある発達的な危機の順序や本来備わっている修正する働きを狂わせ、また、**意味のあるライフサイクルの中にしっかりと植え付けるべき根を失ってしまうこと**である。というのは、**人の本物の根は、何代もつながっていく世代の中で培われる**のだから。

（Erikson, 1964/2016，p91）

・「自分の中心になる根」＝人のライフサイクルが幾重にも重なる世代的繋がりの中で得られるもの
・根を失うこと：「根こぎ」の状態＝個人の発達を困難にする

「世代：ルーツを辿る経験」と発達／自己の関連とは？

Erikson, E. H （2016）．洞察と責任（改訂版）：精神分析の臨床と倫理.（鑪幹八郎訳）誠信書房.

アイヌ研究と研究者の立場性／権力性

研究者の人たちの研究するその行動の原動力は、その行動の根底には恐らく好奇心がまずあるんだろうなと思う。でも本当にただの好奇心で。

『アイヌがまなざす』2024，p78

研究者ってみんな同じテーブルに着いて、立場とか関係なく自由に議論、話ができるものだって思い込んでる部分がすごいあると思うんですよね。「それって研究者だけなんじゃないかな」って最近、思ってきたんです。

『アイヌがまなざす』2024，p80

石原真衣・村上靖彦（2024）．アイヌがまなざす：痛みの声を聴くとき 岩波書店.

アイヌ研究と研究者の立場性／権力性

昔の研究者と私たちを「十把ひとからげにしないで」と（ある研究者に言われたことがあるけど）、・・・親が何世代も前のご先祖さんからつながって今の俺がいるのと同じで、研究者だって何世代も前の研究者からずっとつながってきてるはずでしょ？

『アイヌがまなざす』2024，p79

学問が権力と不可分であるとするならば、知識人が使うあらゆる言葉には権力性が染みついていることをわれわれは自覚しなければいけない。抑圧された人々を解放する意図を持つ知識人の営為すら、それが知識人の言葉で遂行されようとするとき、被抑圧者を幽閉する言葉になるかもしれない。

『アイヌがまなざす』2024，p122

石原真衣・村上靖彦（2024）．アイヌがまなざす：痛みの声を聴くとき 岩波書店.